

## 第37回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会 開催要項

- 1 共 催 北海道トランポリン協会・十勝体操協会
- 2 主 管 十勝体操協会
- 3 後 援 帯広市、帯広市教育委員会
- 4 期 日 令和3年5月1日(土)～2日(日)
- 5 会 場 帯広市よつ葉アリーナ十勝  
(〒080-0030 北海道帯広市大通北1丁目1番地 TEL: 0155-22-7828)
- 6 参加資格 令和3年度北海道トランポリン協会選手登録を済ませた高校生及びジュニア選手  
(申込期日が令和3年4月4日(日)の為、登録前の場合もありますが申込選手は確実に登録を済ませて下さい)

- 7 競技種別 個人選手権、団体選手権

### 8 出場区分

#### (1) 個人選手権 男子・女子 (8部門)

- ア 10才以下の部
- イ 11-12才の部
- ウ 13-15才の部 \*中学3年生迄
- エ 高校生の部

#### (2) 団体選手権 男子・女子 (2部門)

- ア 全カテゴリ (高校生除く)

※年齢区分については2021年12月31日現在の年齢とする。

- 9 競技方法 (公財)日本体操協会トランポリン競技規則(2017年採点規則)に基づき行い、一部北海道ルールを適用する。

#### 「10才以下・11-12才・13-15才」

- (1) 競技は、自由演技を2回行い、その合計得点により順位を決定する。
- (2) 自由演技1の試技順は、北海道トランポリン協会の指定する乱数ソートによって競技部が行い、プログラムに掲載する。
- (3) 個人の決勝は、予選(自由演技1)の得点で上位10位10名の者のみが行う。
- (4) 団体は、3名で構成し、自由演技1の得点の合計得点とする。  
団体の構成は、全カテゴリ(高校生除く)で構成可能。(参加チーム数の制限はしない)

#### 「高校生」

- (1) 競技は、予選：個人競技(規定演技+自由演技)と決勝演技(上位10位10名)を行い、その合計得点により順位を決定する。  
個人競技・・・指定種目の難度点を含めた規定演技得点と自由演技の合計とする。
- (2) 予選演技及び決勝演技の試技順等は、「10才以下・11-12才・13-15才」(2)、(3)と同様とする。

#### 「共通」

- (1) 個人・団体の各部門において、参加エントリーが1名・団体であっても、競技は成立する。団体において、選手の複数エントリーは出来ない。
- (2) 団体は、代表者会議においてエントリー変更をすることができる。

### 10 難度・演技制限

- (1) 難度制限について  
下限難度の制限なし  
(但し、認定審査会を受けるものは以下の難度。)
  - ア 10才以下の部 1.8点以上
  - イ 11-12才の部 2.0点以上
  - ウ 13-15才の部 2.0点以上
  - エ 高校生の部 2.0点以上(自由演技難度点)

(2) 演技制限について

- ア 11-12才・13-15才の部は、前方・後方の3/4回転以上の宙返り種目をそれぞれ1種目以上入れて演技を構成すること。
- イ 演技終了時（中断を含む）に難度制限及び上記 { 10. (1) } に反していた場合、実施されたE得点・H得点・D得点・T得点は演技終了時の得点とする。
- ウ 「よつんばい落ち」は、演技として認める。
- エ 高校生の規定演技は全国高等学校トランポリン連盟制定の規定とする。

**全国高等学校トランポリン連盟制定の規定**

- ① 選手が種目の順序を決めることができる
- ② 全て異なった種目で構成すること
- ③ 前方宙返り（360度以上）を1種目、後方宙返りを（360度以上）を1種目、計2種目を演技構成に組み入れること
- ④ 指定した4種目の難度点を規定演技得点に加算する。規定演技で難度点に加算された種目を自由演技で使用した場合、その種目は自由演技の難度点には加算されない
- ⑤ 難度のないフィートバウンスは2本まで使用してもよい
- ⑥ 規定演技においては、競技カードに記載したとおりの演技を行うものとし、記載したとおり実施されない場合はその時点で中断とする
- ⑦ 競技カードへ上記③は※を記載し④は難度点を記入すること
- ⑧ 競技カードに規定演技要求項目記載不備があり演技を行った場合、規定演技を0点とする

11 **競技服装** 11才以上については、正規の服装（競技規則6.1~6.4適用）とし、10才以下の部については、正規の服装が望ましいが、正規の服装でない上衣は、Tシャツまたはランニングシャツとする。団体戦は統一しなくてもよい。

12 **使用器具** 公式競技用ラージサイズ（ユーロベッド 4×4mm）4台  
FIG公認同時性得点及び跳躍時間点測定装置

13 **表彰** 個人、団体  
1～3位…各メダル及び賞状（1位は優勝杯）  
4～6位…賞状  
（なお、表彰式はメダルの授与のみとし、賞状については、新型コロナウイルス感染予防を考慮した時間短縮のため、後日作成しお渡ししますので、ご理解ご協力願います。）

14 **参加料** 個人・・・1名につき 2,500円  
団体・・・1団体につき 6,000円

15 **申込方法**

- (1) 申込用紙は所定のものを使用し、参加料は銀行振込にて送金すること。
- (2) 申込締切日・・・**令和3年4月4日（日）**必着  
（4月5日（月）までに参加料の入金をもって、申し込まれたものとする。）

(3) 申込先・・・ 〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町 39-3 B-1  
北海道トランポリン協会 大会事務局 岩 浪 理  
Eメール nami2\_20iwa@yahoo.co.jp

(4) 振込先・・・ 帯広信用金庫 本店  
店番 001  
普通口座 1525014  
口座名 十勝総合型スポーツクラブ フーニ 理事長 稗田 道也  
（振込時には、代表者氏名とクラブ名を必ず記入してください）

16 日 程 \*参加選手数等によって変更もありえる。

1日目 5月1日(土曜日)		2日目 5月2日(日曜日)	
09:30~12:30	公式練習	09:30~10:30	公式練習
09:45~10:30	審判・代表者会議	10:30~12:40	競技(個人自由2)
13:00~13:10	開会宣言	12:50~13:20	表彰式
13:30~17:00	競技(個人自由1)	13:20~13:50	器具撤去
17:00~17:30	認定審査会	13:50~14:20	会場復元

17 全日本ジュニア・インターハイの認定審査会について

全日本トランポリン競技ジュニア大会、全国高等学校トランポリン競技大会の北海道代表選手認定審査会は、この大会の得点をもって行う。(別紙認定審査会開催要項を参照)

18 帯同審判員・スポッター

別紙帯同制に関する派遣要綱参照

スポッター補助については従来通りとし、ダブルスポッターも可とする。

19 連絡事項

- (1) 昼食については別紙案内を参照願います。
- (2) 宿泊については各団体にて手配願います。
- (3) 正式日程・練習割付・競技カード等は後日送付致します。
- (4) プログラムの作成上、参加申込期日は厳守するようお願い致します。  
(遅れた場合は、一切、受け付けません)
- (5) 事故・怪我による保証・責任等については、一切負えません。選手各自、各団体で対応願います。
- (6) プログラムは、各団体に2部お渡しします。他に必要なプログラムは1部500円で販売しますので、大会申込み時に購入数を申請願います。
- (7) 北海道におけるトランポリン競技のイベント実施に向けた感染拡大予防ガイドライン(新北海道スタイル)、「スポーツ施設のご利用にあたって(帯広市教育委員会)」、「新型コロナウイルス感染予防対策のお願い(よつ葉アリーナ十勝ホームページ)」をご確認いただき、実践頂けますようご理解ご協力願います。

※ 新型コロナウイルス感染予防対策について

感染防止対策を十分に行っていただき、大会開催に当たっては慎重な対応をお願いします。

特に重要な点について記載しますのでご確認ください。

◎参加募集に際して

○参加者(選手、審判等の業務に従事する役員及び監督・コーチ等の指導者)は少なくとも2週間前からの検温表を提出願います。

○以下の方は参加を自粛願います。

ア 過去2週間以内に体調がよくないと感じたことがあった場合

(例:発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・疲労感・嗅覚や味覚の異常等の症状がある場合)

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去2週間以内に感染者やその疑いのある者との濃厚接触が疑われる場合

エ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等または感染者が5名以上発生した国、地域等への渡航、または当該在住者との濃厚接触があった場合

オ 過去2週間以内に以下に定める人数の感染経路不明の感染者が発生した都府県、北海道内の市町村地域への移動及び地域内の移動において、公共交通機関の利用のように不特定多数の者との接触、または当該在住者との濃厚接触があった場合

○都府県にあつては人口10万人あたり1人(北海道警戒ステージ2に該当)

○北海道内の市町村地域にあつては、感染者が直近1週間と先週1週間を比較して増加傾向にある場合を条件として

・札幌市は20人以上(北海道警戒ステージ2程度に該当)

・人口10万人未満の市町村は2人以上

・他の市町村は4人以上

- 大会会場へ来場した際に事前配布チェックリスト（名前・連絡先）の提出をお願いします。
- 観覧席（選手・感染対策役員待機席）は2,883席と十分な広さがあるので、間隔を取り感染対策（各自消毒）の協力をお願いします。
- 更衣室を利用する際は、隣あわせのロッカーは使用しないように願います。  
なお、シャワーは使用しないで下さい。
- 大声での声援や飛沫飛散の要因となる行為を控えてください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の導入をお願いします。
- ◎（D）①～④の「参加者が取り組むこと」は必ずご確認ください。
- ◎競技会運営全般の留意点
  - 基本として、競技を行う選手以外はマスクを着用してください。
  - 休憩スペース等のベンチ等を利用する場合は、記載されている注意事項に従ってください。
  - 消毒作業の手順を決めグループごとに専属スタッフによる消毒を行います。
  - 競技フロアへは選手・審判・競技役員・コーチ・監督以外の入場を禁止します。
  - 今回は開閉会式を中止します。（開会宣言・表彰式（ガイドライン通り））
  - 競技会中の撮影は一切認めていませんので、ご協力をお願いします。
  - 競技会等の撮影は道協会で行ったものを、ご要望に応じて配布させていただきます。
  - 競技会終了後は、会場内での集合、記念撮影は行わず、すみやかに施設外へ退出願います。
  - 競技フロアで活動される役員の方には、休憩中もビブスを着用していただきます。
- ◎緊急事態宣言の発出などにより、やむを得ず大会を中止することがございます。  
ご了承願います。
- 大会中止または、大会前2週間以内、大会当日に発熱等により参加自粛した場合に返金措置を取ります。

20 問合せ先 北海道トランポリン協会競技部部长 黒田 渉 （大会全般）  
携帯 090-6440-5727  
北海道トランポリン協会 大会事務局 岩浪 理 （参加申込み関係）  
携帯 090-8634-8384

## 審判員及びスポッターの帯同制に関する派遣要綱

### (目 的)

第1条 この要綱は、北海道トランポリン協会規約第4条に基づき、北海道ジュニア選手権大会・北海道選手権大会・北海道年齢別選手権大会を運営するにあたり、大会開催地の経費の負担及び競技役員の人員確保を軽減するため、必要な事項を定めるものである。

### (派遣数)

第2条 第1条の大会に選手を参加させる団体は、次のとおり審判員及びスポッターを派遣しなくてはならない。

#### 2 帯同制審判員

審判の帯同は審判義務講習を受講し、各地区の大会を1回以上経験した者を帯同審判とすること。

また、2種以上は2年以内に審判講習会で研修したか、全道規模以上で審判業務に就いたものが望ましい。

- (1) 出場者3名以上6名までは、審判員1名
- (2) 出場者7名以上14名までは、審判員2名
- (3) 出場者15名以上は、審判員3名

#### 3 帯同制スポッター

- (1) 出場者5名以上9名までは、スポッター1名
- (2) 出場者10名以上は、スポッター2名

### (報 告)

第3条 帯同制審判員及びスポッターの氏名については、大会参加申込時に大会事務局まで報告しなくてはならない。

2 帯同制審判員については、日本体操協会公認の審判員でなければならない。

審判業務にあたるものは、大会前日までに日本体操協会へ審判員登録を完了していなければならない。

3 スポッターについては、極力高校生以上の男性を派遣しなければならない。

服装は競技規則(6.7)に準ずる服装であること。(運動着・運動靴)

### (違約金)

第4条 審判員を派遣できない団体は違約金として審判員1名につき2万5千円を参加申込手続きと同時に大会事務局まで納入しなければならない。

2 同様にスポッターにおいては、1名につき1万円を納入しなければならない。

3 帯同制審判員において1日のみの出役の場合、1万5千円を納入するものとする。

### (経 費)

第5条 帯同制審判員及びスポッターの派遣に関する旅費等の経費は、各団体で負担するものとする。

2 大会期間中の昼食は、大会開催地で負担するものとする。

3 協力審判員には日当を、派遣審判員には旅費及び日当を支払うものとする。

### (その他)

第6条 参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数より下回った場合の対応

(1) 審判員が18名を下回った場合は、開催地が下回った人数の確保を道協会審判部と協議の上、責任をもって行なうものとする。

(2) スポッターが8名を下回った場合は、開催地で下回った人数を確保するものとする。

#### ダブルスポッターの申請

2 参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数を上回った場合の対応

(1) 審判員が18名を上回った場合は、北海道協会審判部と開催地で協議の上、上回った審判には交代で審判業務を行うか、審判員以外の競技役員の業務を行なう。(本部記録・フロマネ・スポッター・審判補助員等)

(2) スポッターが8名を上回った場合は、開催地で協議の上、上回った人数の方には交代でスポッター業務に就くか、スポッター以外の競技役員の業務を行なう。(本部記録・フロマネ・審判補助員等)

### (附 則)

1 この要綱は、平成26年2月9日から施行する。

2 帯同制審判員及びスポッターに関する派遣要綱(平成11年4月1日制定)は廃止する。

3 この要綱は、平成27年4月1日から適用する。(一部改正)

## 北海道代表選手認定審査会 開催要項

- 1 主催・主管 北海道トランポリン協会
- 2 期 日 2021年5月1日(土)～2日(日)
- 3 認定証発行種別 個人(第37回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会と同時に行う)
- 4 認定方法 次の条件を満たした選手に、北海道トランポリン協会より「北海道代表選手認定証」を発行する。

### (1) 共通事項

- ア 北海道ジュニア選手権で行う2本の自由演技のうち、いずれかで各年代基準得点以上を獲得すること。
- イ 1日目・2日目に基準得点を超えた者に認定書授与を行う。
- ウ 1本目の試技で、各基準得点を獲得できない者のうち、決勝進出できなかったものについては、大会1日目終了後に要請により演技審査を受けることができるものとする。なお、**要請者1名につき1,000円の審査料**を支払うこととする。

### (2) ジュニアの部

- ア 演技は、必ず3/4回転以上の宙返り種目を1本以上入れること。  
難度点は10才以下の部1.8以上、11-12才の部及び13-15才の部は2.0以上で構成すること。
- イ 希望者は高校生の部自由演技1の競技が終了するまでに、大会本部まで**競技カード及び審査料**を添えてその旨を届け出るものとする。
- ウ 以下、道ジュニア大会出場区分の基準得点で認定書を発行する。

#### 基準得点(参考得点配分)

- ① E得点 15.0以上
  - ② 10才以下 男女…35.5点 (E14.0/H8.5/D2.0/T11.000)  
11-12才 男女…38.5点 (E14.0/H8.5/D3.5/T12.500)  
13-15才 男子…41.5点 (E14.0/H8.5/D5.0/T14.000)  
女子…41.0点 (E14.0/H8.5/D5.0/T13.500)
- ①又は②のいずれかを満たした場合、代表選手として認定する。

### (3) 高校生の部

- ア 希望者は自由演技1の試技結果が発表されたら速やかに大会本部まで**競技カード及び審査料**を添え、その旨を届け出るものとする。

#### 基準得点

高校生 男子…42.0点 / 女子…40.0点

### 5 その他

- (1) 日本体操協会の団体・選手登録の締め切りは5月下旬。登録していない選手は各全国大会に出場できない。団体・選手登録については、各団体で行うこと。
- (2) この認定審査会に参加できなく、「北海道代表選手認定証」の発行を希望する選手については、北海道協会(事務局)へ選考委員会の開催を要請することができる。また、怪我・病気等が理由の場合、いかなる場合も診断書を添えて申請を行うこととする。この場合、**要請者1名につき1,000円の審査料**を支払うこととする。(審査料支払い締切りは、大会申込締切りと同日までとする。)選考委員会では、過去の実績等で「北海道代表選手」の認定を協議・決定する。
- (3) 選手権1日目終了後の認定審査会の実施について
  - ア 競技会と同じ審判で審判団を構成する。
  - イ 認定審査会の受験者には、10分間のフリーアップを認める。
  - ウ 試技は1回のみとする。
  - エ 認定審査会のみ出場も認める。(試技は認定審査会の1回のみとする)  
希望者は大会申込締切りと同日までに北海道協会事務局に別紙任意様式にて提出すること。  
また、**競技カードと審査料**は、認定審査会開催要項{4(2)イ}までに大会本部まで提出すること。
- (4) 基準得点改定について  
認定審査会ルール・基準得点は、理事改選に合わせて見直しを行い理事会で決定して次年度に改定を行う。